

智頭町通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組方針～

令和8年2月
智頭町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故等が相次いで発生したことから、平成24年8月に小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「智頭町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

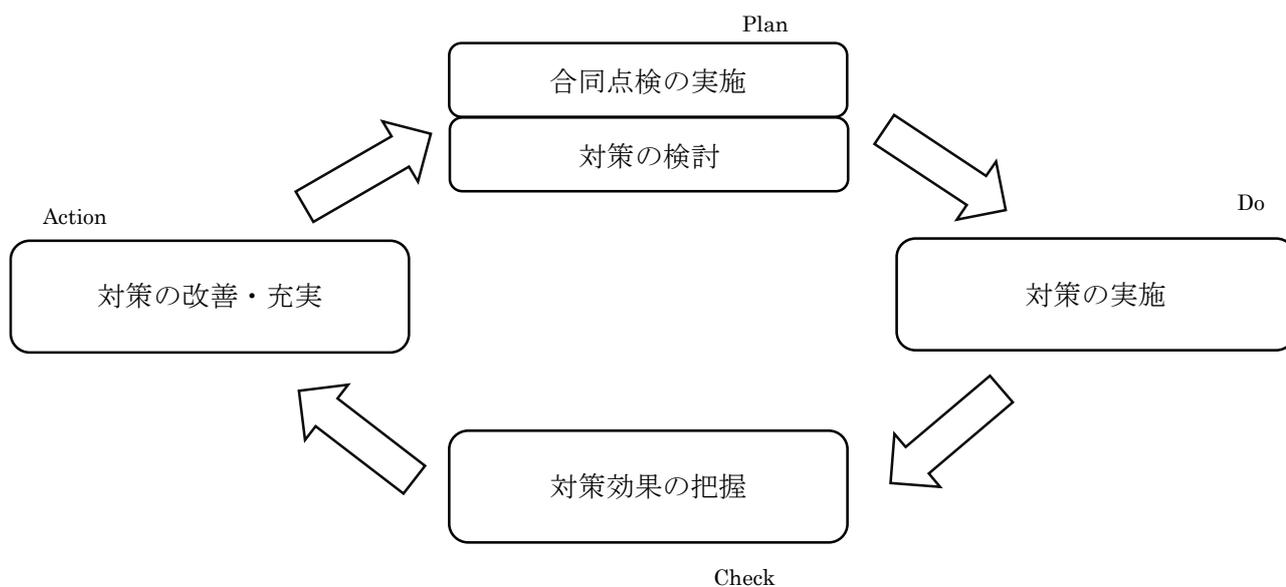
今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 取組方針

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



3. 智頭町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の関係機関で構成する「智頭町通学路安全推進会議」を設置します。

- ・国土交通省鳥取河川国道事務所道路管理第二課長
- ・国土交通省鳥取河川国道事務所郡家国道維持出張所長
- ・鳥取県八頭県土整備事務所建設総務課計画調査室長
- ・智頭警察署交通課長
- ・智頭町立小中学校長
- ・智頭町総務課長
- ・智頭町地域整備課長
- ・智頭町教育委員会教育課長

4. 合同点検の実施

○合同点検の実施時期等

- ・智頭小学校及び智頭中学校で実施する年1回の通学路点検の結果を受け、危険箇所を把握し、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、危険箇所が把握できしだい随時行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、智頭町通学路安全推進会議で協議した後、智頭町交通安全対策協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

小学校、中学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

5. 対策の検討

合同点検の結果で明らかとなった対策必要箇所については、その箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置等のハード対策を行い、また、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策も併せて行うなど、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

6. 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

7. 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、期待した効果があがっているのか、また、当該児童生徒等が安全性について実感しているのか等を確認するため、「地域住民へのアンケートの実施」・「車両と歩行者の離隔を測定」するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

8. 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

9. 箇所図・箇所一覧の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

10. 未就学児が日常的に集団で移動する経路の公表

園児等の移動経路にかかる課題箇所については、未就学児経路合同点検結果（危険箇所対策必要箇所一覧及び危険箇所位置図・安全対策案）を下記 URL にて公表します。

<https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/kyouiku/12/hoikujo/6/4/9/>

【添付資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

対策一覧表

【智頭小中学校】

令和8年1月末時点

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道6号線 津山智頭八東線	坂原地内	歩道がないため危険である。	歩道橋設置完了	八頭県土整備 事務所	令和2年度着手 令和7年度 完了
2	国道373号線	大内地内	バス停の片側には待機場所があるが、智頭方面行きのバス停には待機場がない。	待機場所のための設計を実施中	八頭県土整備 事務所	令和7年度着手 令和8年度工事 予定
3	津山智頭八東線と 町道三田中田線の 交差点	中田地内	ミラーがないため、自転車、歩行者、二輪車が見えにくく出会い頭の事故の危険性があるためミラーの設置を希望。	ミラーを設置	智頭町 地域整備課	令和6年度 設置済
4	国道373号	智頭地内	智頭農林高校～智頭中学校までの横断歩道4箇所のうち3箇所に街灯がないため危険	照明灯3基及び警戒標識2基の設置工事を完了。(R7年度完了) 桜の枝で見にくくなっている照明灯については、桜の管理者に対応を依頼し、枝打ちが完了(R6年度完了)	八頭県土整備 事務所	令和6年度着手 令和7年度完了
5	県道295号	野原地内	スクールバスのバス停前にある空き家で倒壊の危険性がある。	特定空家認定時に所有者に指導したが、改善されない状況が続き、通学路点検箇所として要望を受け、令和7年6月に特定空家等の適正管理に関する指導を再度行った。	智頭町 税務住民課	令和7年度

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
6	県道296号	野原地内	県道沿いの空き家ですでに倒壊し始めている。児童生徒が徒歩や自転車でよく通る道であり、危険である。	特定空家認定時に所有者に指導したが、改善されない状況が続き、通学路点検箇所として要望を受け、令和7年6月に特定空家等の適正管理に関する指導を再度行った。	智頭町 税務住民課	令和7年度
7	国道53号	慶所地内	慶所のバス停に信号を設置してほしい。児童が横断歩道を渡る際、スピードを出す車があり、何度か危険な場面があったため。	警察署：上申済みで、12月～3月の間に塗り替え予定。 教育委員会：信号の設置基準に満たないので設置は不可。横断歩道を渡る際の横断旗の設置をPTAで設置できないか検討したが、保護者で見守り活動を行う	公安委員会 教育委員会	令和7年度
8	国道53号	三吉地内	山田橋バス停で降車後、道幅が狭く危険と感じているため、広くしてほしい。	山田橋バス停の移動は行っていないが、降車場所をバス停手前の安全に降車出来る場所へ変更した。	教育委員会	令和7年度
9	国道373号	大内地内	横断歩道の線が消えている。近くに保育園児の家もあり、よく使う横断歩道なので塗り直してほしい。	11月に塗り替え済み。	公安委員会	令和7年度

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
10	国道373号	中原地内	国道373号線と県道7号線の交差点の横断歩道と「止まれ」の表示が薄くなっているため塗り直してほしい。	上申済みで、12月～3月の間に塗り替え予定。	公安委員会	令和7年度
11	町道 関屋黒本線	智頭地内	小学校すぐ横の道路に書いてある（減速）という文字が薄いため、学校周辺の（ライン・減速）を新しく塗り替えてほしい。または、学校周辺ということから看板などを作り一般車への注意喚起看板など作ってほしい。	看板はその他に標識が多いと効果が減少するため設置できない。 現在関屋・黒本線を修繕工事中のため、薄くなったライン・減速については該当箇所の修繕工事の時に引き直しをする。 令和7年度発注。	智頭町 地域整備課	令和7年度～
12	町道会下谷線	智頭地内	木柵の転落防護柵が設置してある箇所が腐敗しているため新しい物と交換してほしい。	転落防止柵をガードパイプに変える工事を実施し、令和7年度完了。	智頭町 地域整備課	令和7年度
13	町道久志谷線	久志谷地内	児童が登校中、前方から来た車をよけるため道路脇の側溝のグレーチング(個人設置)の上に乗った際、落下した事例があった。危険なため蓋を設置してほしい。	グレーチングをするためには側溝の工事が必要であり、水を止める必要があるため難しい。 現在簡易的な対応策として、上に乗せているグレーチングがズレないようにパイプを置いている。 その他の対応については検討する。	智頭町 地域整備課	令和7年度
14	国道53号	穂見地内	カーブミラーのへこみがあり、見通しが悪い。	令和8年度対応予定。	智頭町 地域整備課	令和7年度

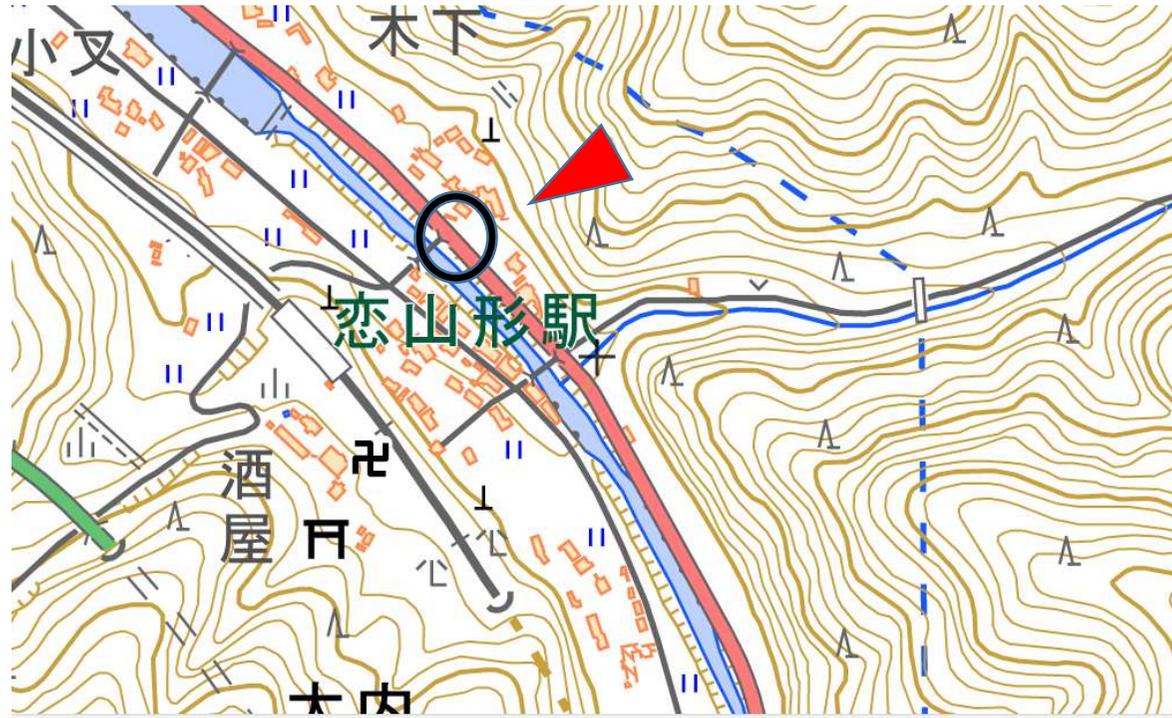
番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
15	国道53号	塩田地内	智頭方面から塩田バス停までの歩道にガードレールがないのでガードレールの設置	現地確認のうえ防護柵の設置可能な範囲を検討します。	国土交通省	令和7年度
16	国道53号	真鹿野地内	国道を横断する危険を減らすため、真鹿野入り口の所にバス停を設置してほしい。令和6年度に設置していただいた看板だが、位置をもう少し工夫し、できれば数を増やして欲しい。	現地確認のうえ、道路管理者として実施できる安全対策を検討します。	国土交通省	令和7年度

通学路対策箇所図（県道6号線）



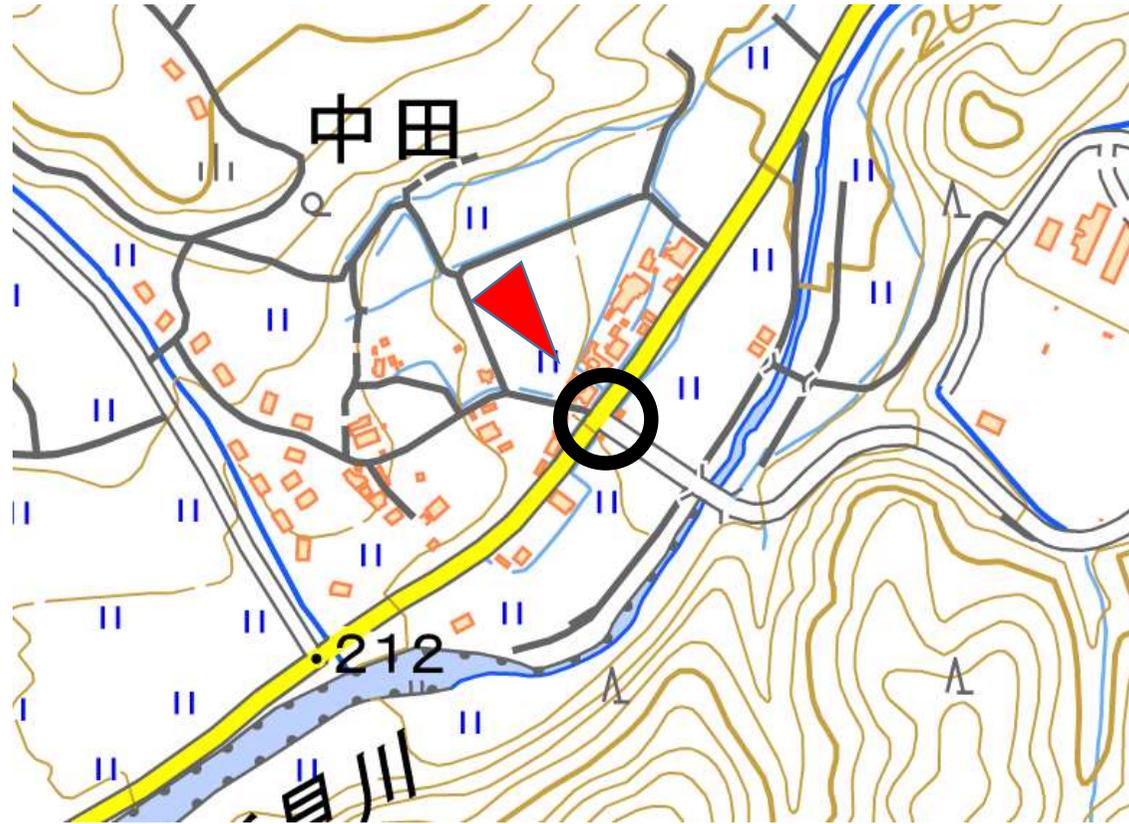
出典：地理院地図（電子国土 Web）
地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道373号）



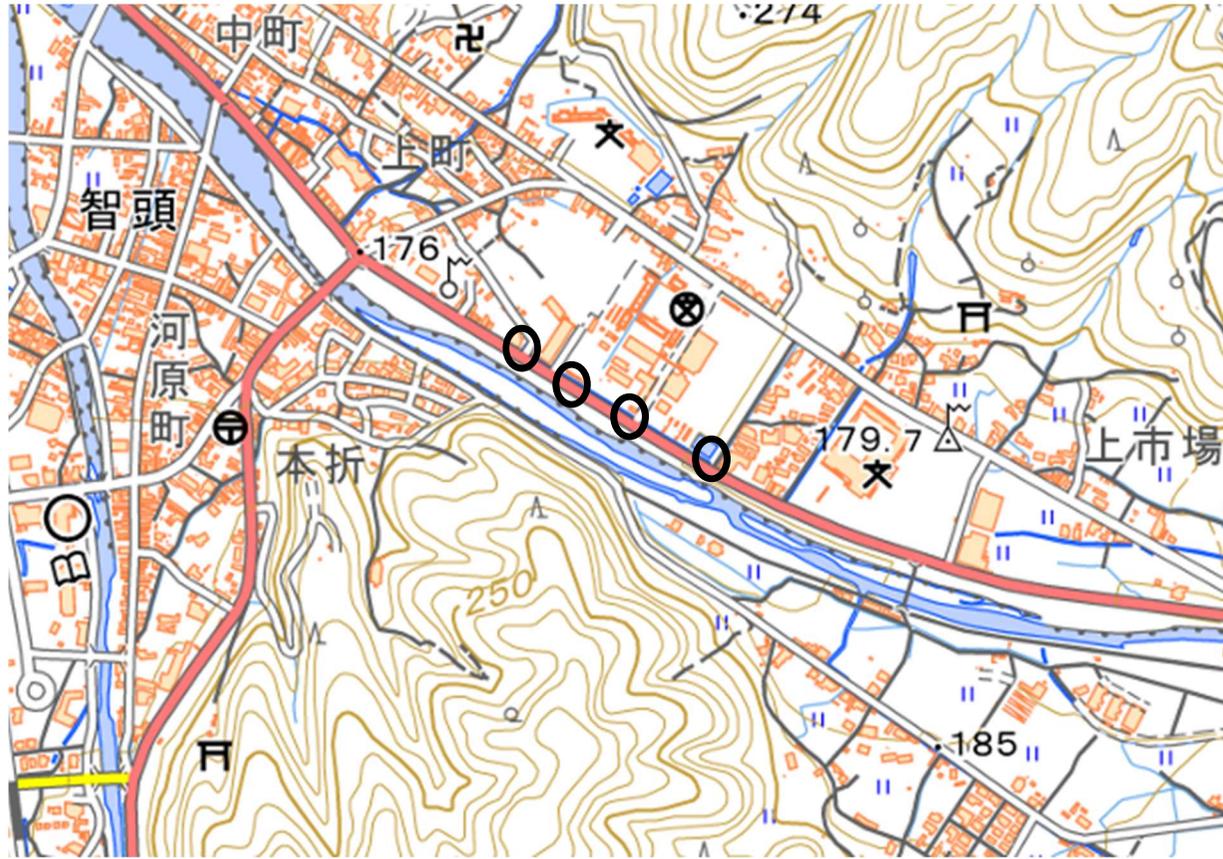
出典：地理院地図（電子国土 Web）
地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（津山智頭八東線と町道三田中田線の交差点）



出典：地理院地図（電子国土 Web）
地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道373号）



出典：地理院地図（電子国土 Web）
地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道295号 野原）



出典：地理院地図（電子国土Web）
地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道296号 野原）



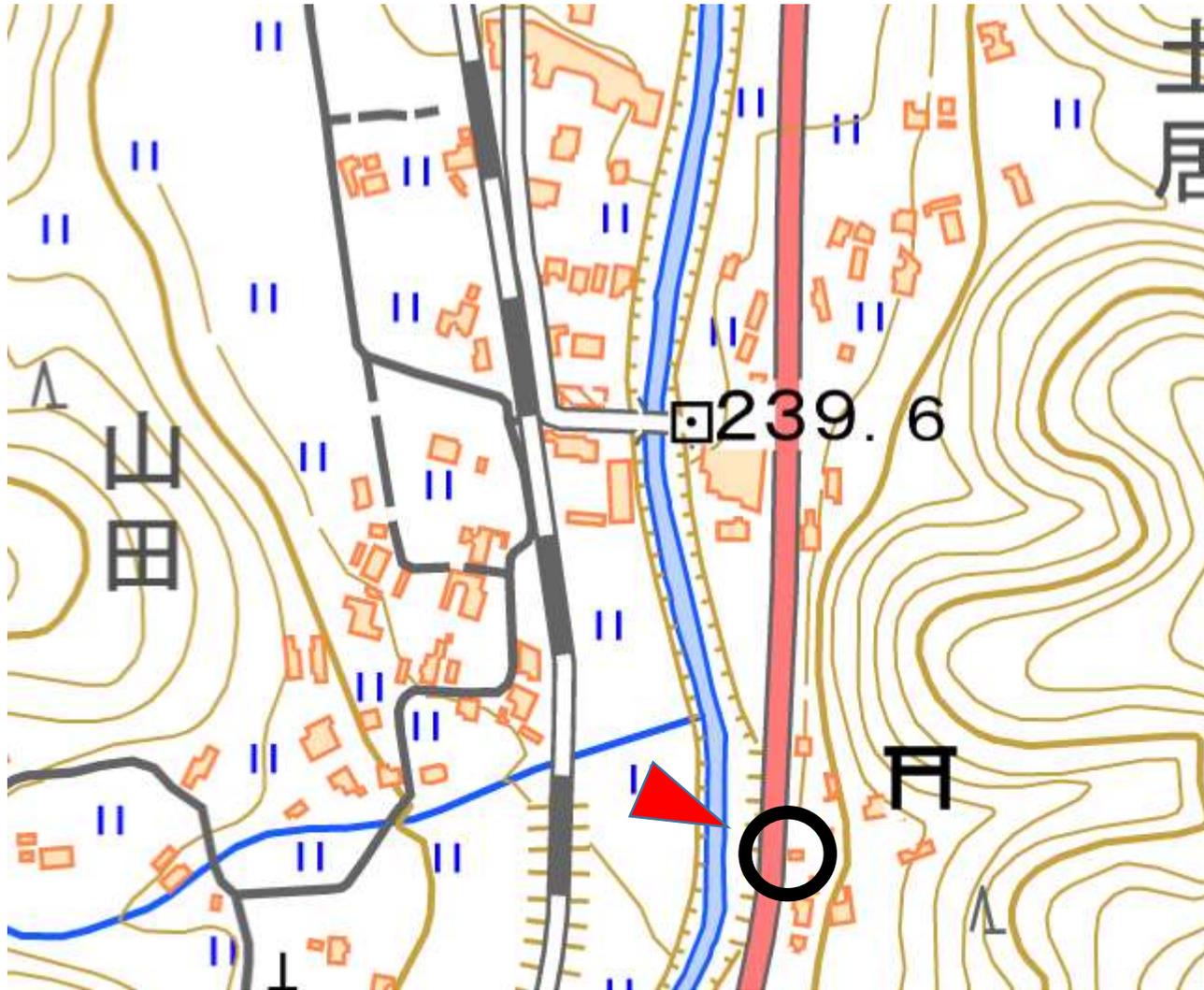
出典：地理院地図（電子国土Web）
地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道53号 慶所）



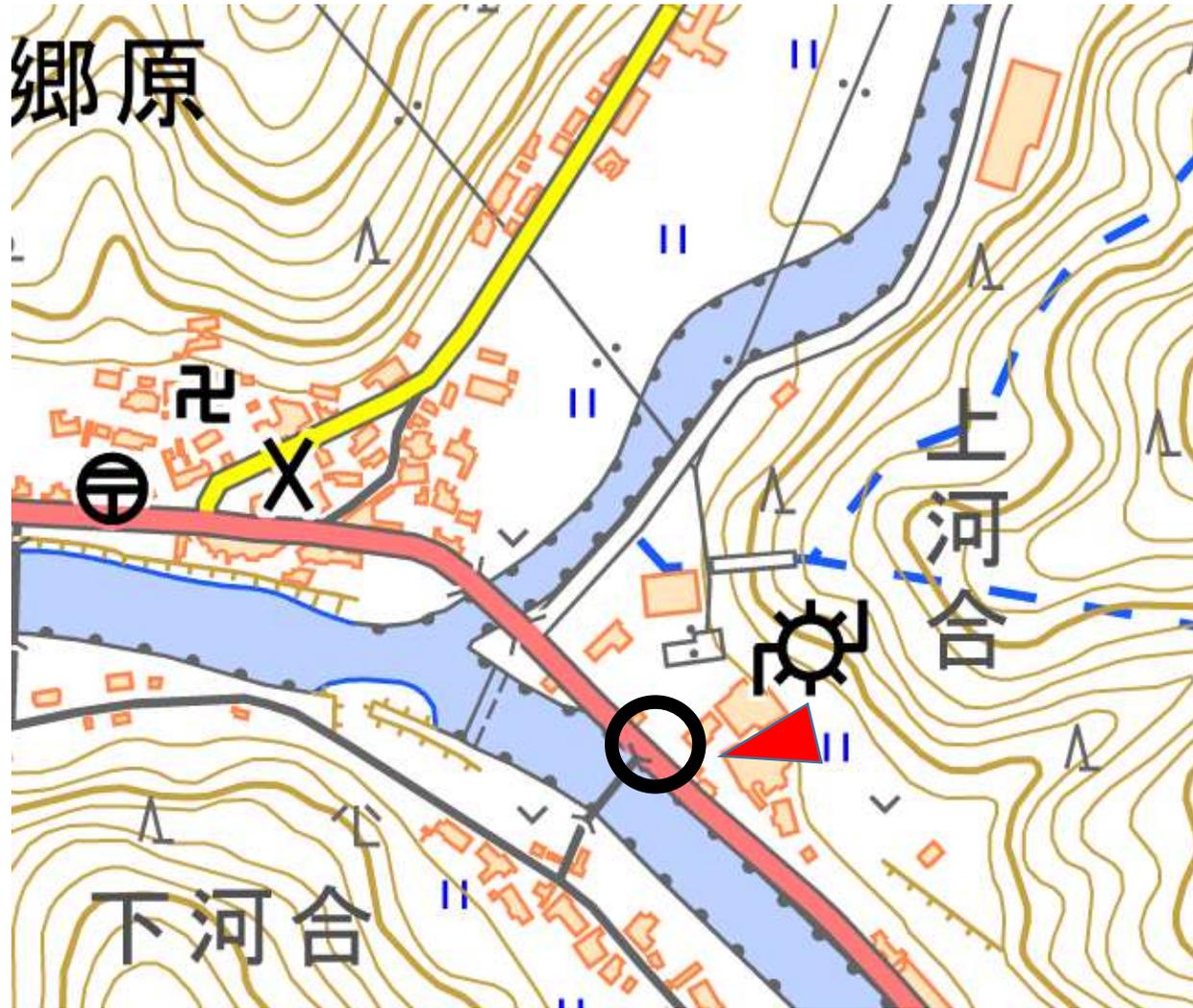
出典：地理院地図（電子国土 Web）
地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道53号 三吉）



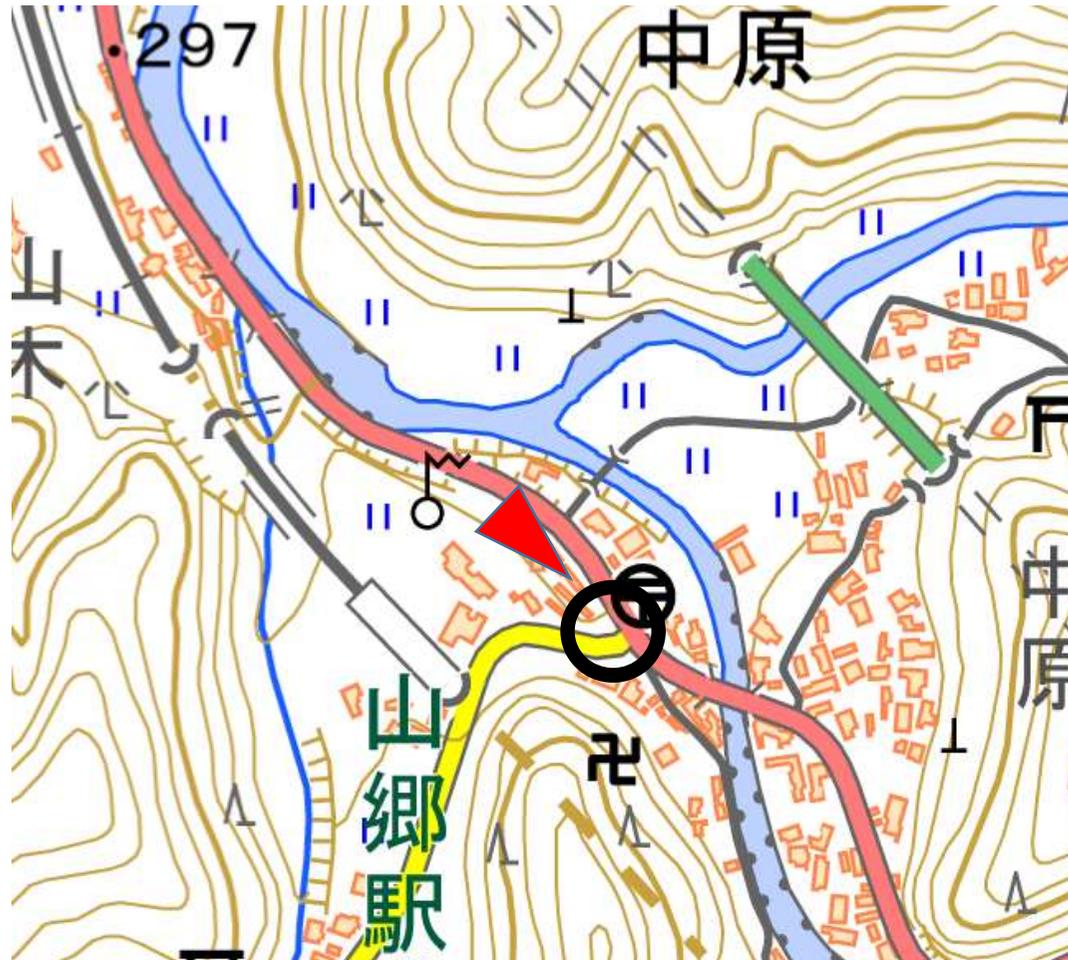
出典：地理院地図（電子国土Web）
地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道373号 大内）



出典：地理院地図（電子国土Web）
地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道373号 中原）



出典：地理院地図（電子国土Web）
地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（町道関屋黒本線 智頭）



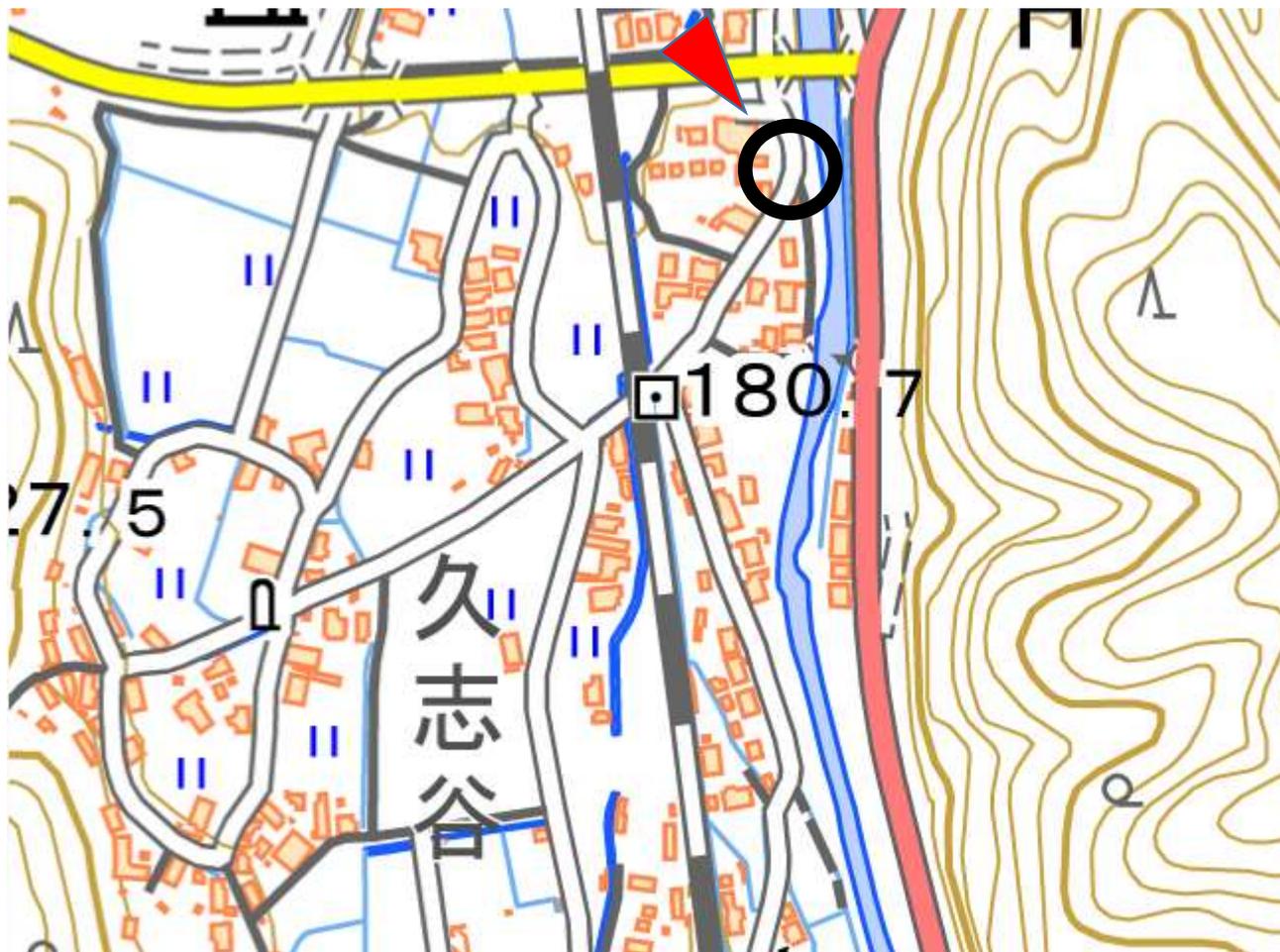
出典：地理院地図（電子国土 Web）
地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（町道 会下谷線 智頭）



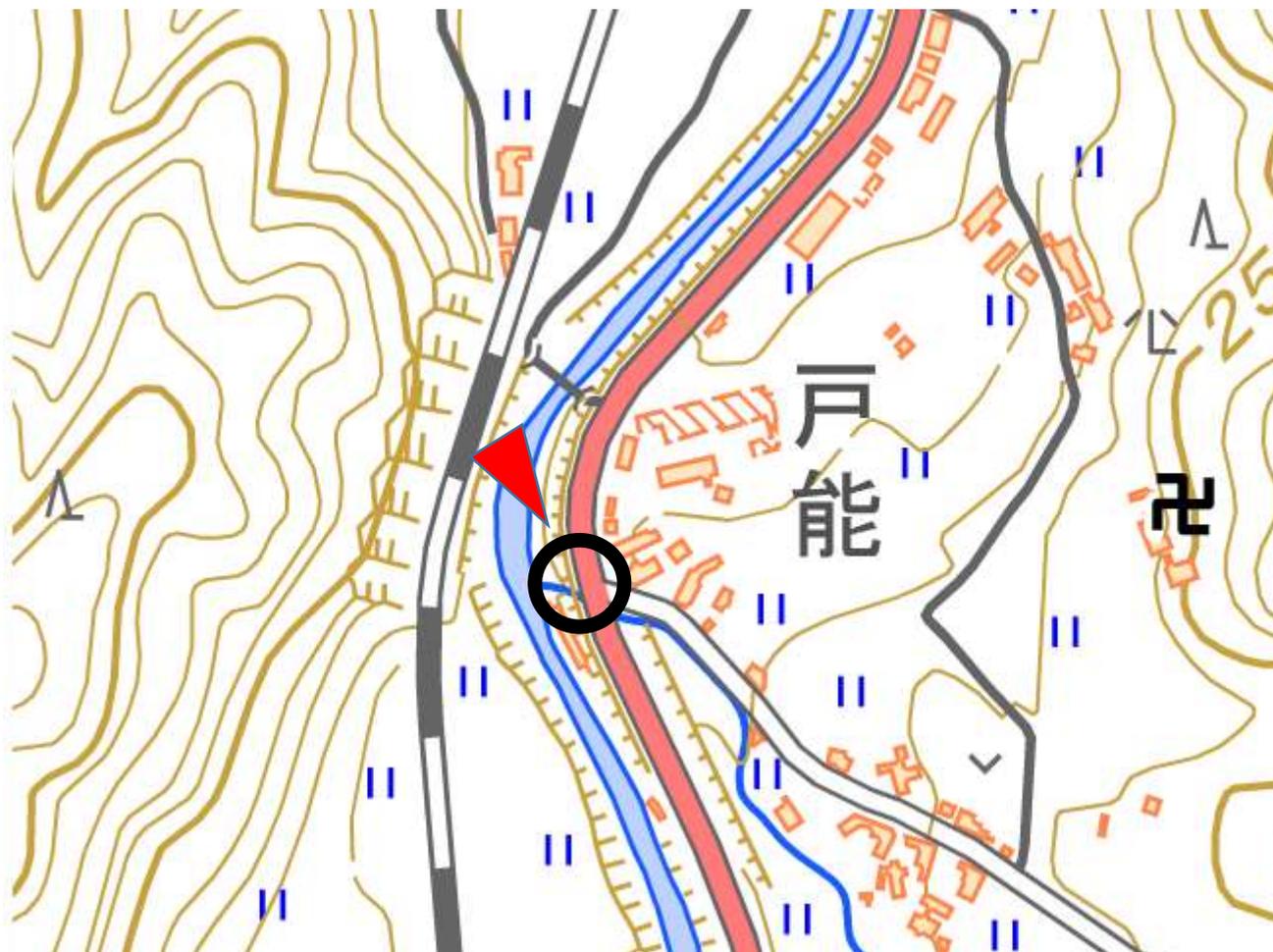
出典：地理院地図（電子国土 Web）
地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（町道久志谷線 久志谷）



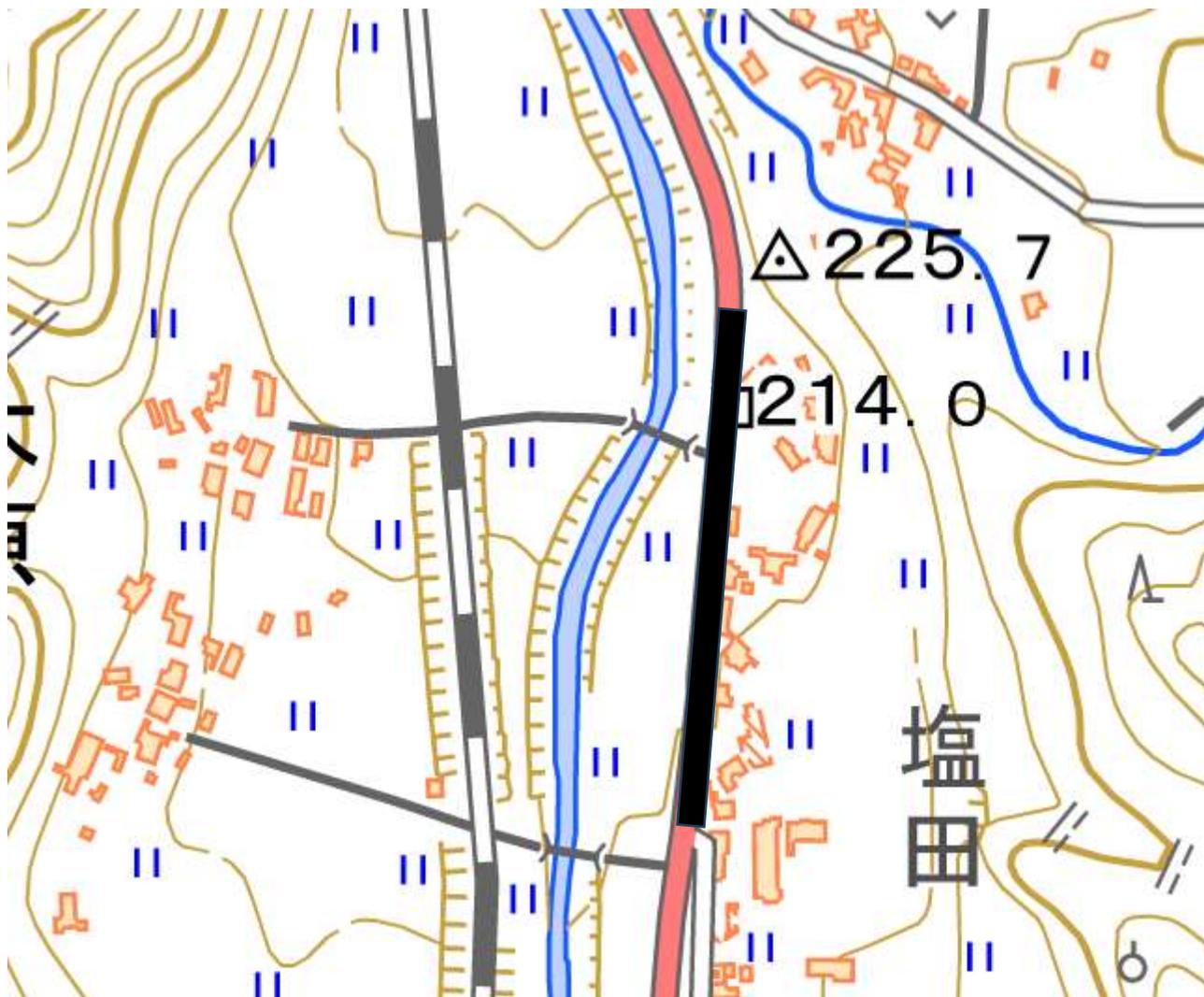
出典：地理院地図（電子国土 Web）
地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道53号 穂見）



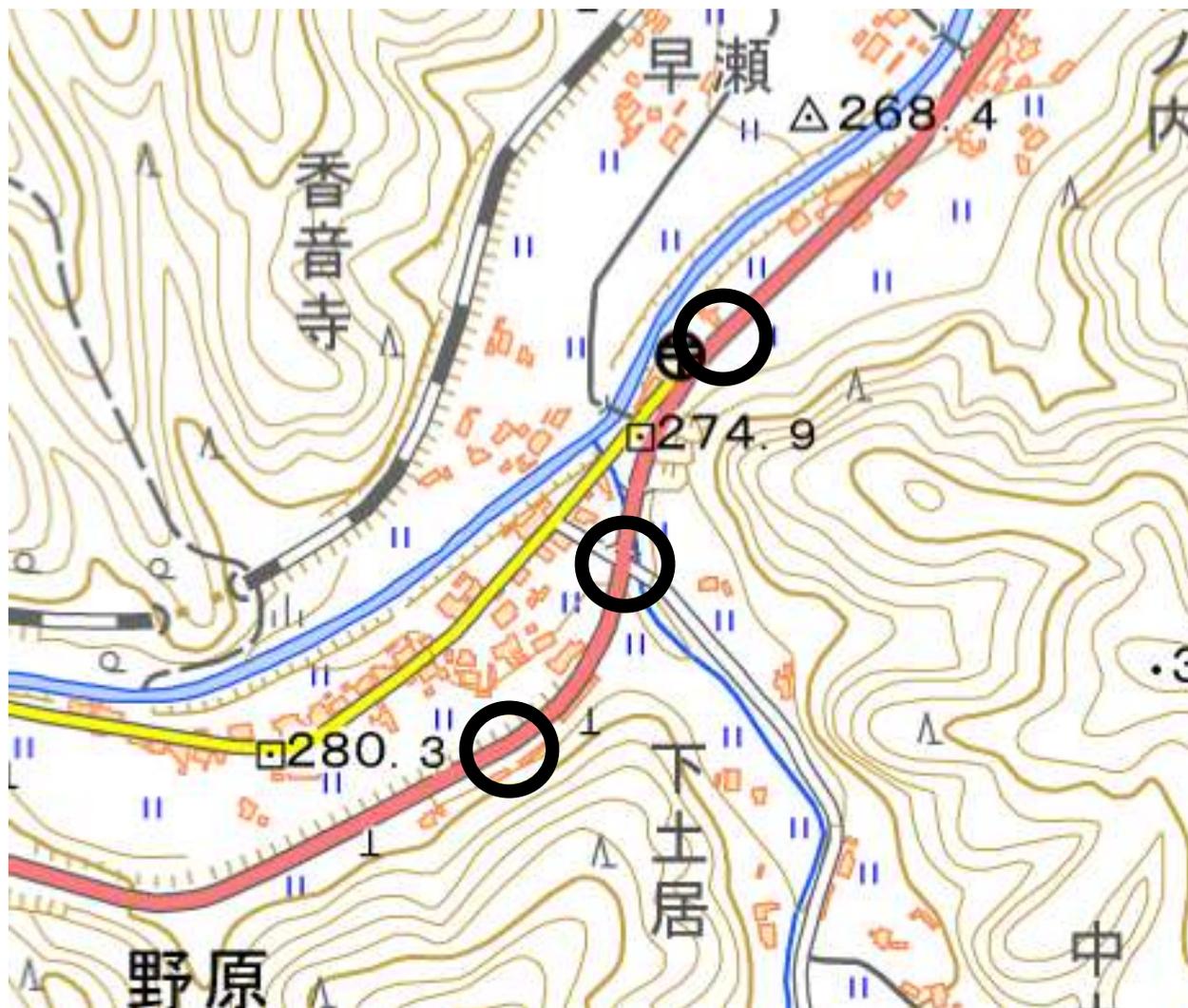
出典：地理院地図（電子国土Web）
地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道53号 塩田）



出典：地理院地図（電子国土Web）
地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

通学路対策箇所図（国道53号 真鹿野）



出典：地理院地図（電子国土Web）
地理院地図（電子国土Web）を加工して作成